

白井市総合事業訪問型生活支援サービス【一体型】 サービスコード表

令和元年10月1日改正

サービスコード		サービス内容	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A2	2521	訪問型A一体型 I	事業対象者・要支援1 ※1月の中で8回まで	224	1回につき
A2	2524	訪問型A一体型 I・同一建物	同一建物減算 × 90%	202	
A2	2631	訪問型A一体型 II	要支援2 ※1月の中で12回まで	224	
A2	2634	訪問型A一体型 II・同一建物	同一建物減算 × 90%	202	
A2	2421	訪問型A一体型 III	事業対象者・要支援1・2 ※上の4つのコードで、限度回数を超えた場合に、超えた分を4回まで算定可	224	
A2	2424	訪問型A一体型 III・同一建物	同一建物減算 × 90%	202	
A2	4011	訪問型A初回加算	訪問型A初回加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型サービス 処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型サービス 処遇改善加算 II		所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型サービス 処遇改善加算 III		所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型サービス 処遇改善加算 IV		Ⅲで算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型サービス 処遇改善加算 V		Ⅲで算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型サービス 特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス 特定処遇改善加算 II		所定単位数の 42/1000 加算	